

令和7年度国立大学改革・研究基盤強化推進補助金 計画調書
(国立大学経営改革促進事業)

法人番号：47

法人名：名古屋工業大学

構 想 名	産学連携研究エコシステム戦略を牽引する大学経営改革 ～社会実装力の強化と持続可能な収益基盤の構築～	支援 対象	①
構 想 概 要	製造業やスタートアップ、アカデミアが連携する中京地域発のオープンイノベーションの実現と加速に向けて、持続可能な収益基盤の構築と機動的かつダイナミックな経営マネジメントを推進し、国内屈指の社会実装大学として新たな価値を創造することを目指す		
<u>1. 大学全体の経営改革のビジョン</u> 名古屋工業大学は、第4期中期目標期間において「中京地域産業界との共創」を目指し、社会との共創に基づくイノベーション創出機能の強化に取り組んでおり、地域産業界との共同研究や受託研究を推進し技術開発や課題解決を進めることで、令和9年度までに共同研究実施件数を累計2,000件以上、受託研究実施件数を累計660件以上、10百万円以上の大型連携プロジェクトを累計12件以上実施することを目標に掲げている。さらに、地域産業界等の有識者により構成される「ステークホルダー会議」を設置し、ビジョン、教育研究の充実及び推進方策、中京地域産業界との連携方策等について多面的に意見を聴取し、運営に反映させる体制を整えており、直近の令和6年度実績に関して、「産学官金連携機構による営業活動は今十分な水準にあるか？営業ソース、窓口は幅広にしたほうが大学のリソースをもっと活用できると思う。」との所見を得た。 他方、「名古屋工業大学の教職員に関する人事方針」では、若手教員比率の増加を含む目指すべき理想の年代構成、職位構成に関する数値目標を設定し、若手教員比率目標22%（令和9年度まで）さらに職位構成比率目標として教授30%、准教授30%、助教40%（長期目標値）を掲げているが、特に令和7～9年度末にかけてシニア教員約45人（全教員数340人の13%に相当）の定年退職が相次ぐため、捻出された学内財源を活用した学長裁量経費を原資として、定年退職教員の後任を前倒して若手教員の採用を進めており、人件費のほか研究費やスタートアップ経費を措置し、若手世代への交代と研究分野の新陳代謝を目論んでいる。 しかし、若手教員の支援と社会実装経験が不十分、戦略的な特許出願が不十分、地域連携の強化に伸びしろがあるものの共同研究成果の活用と共有が不十分、といった課題に直面している。そこで、次代を見据えた人事施策と全職員による全学的視点からの生産性向上を通じて、新進の若手教員には充実した研究時間を確保しつつ、オール名古屋工業大学として学術研究と産学官金連携の多角的アプローチを押し進める“機動的かつダイナミックな経営マネジメント”への転換を含む改革を断行する。これにより、持続可能な収益基盤の構築に基づく外部資金の獲得チャネルの拡充及び学内資源の戦略的な再配分の推進を可能とし、当地のオープンイノベーションの機運を加速させる工業大学としての役割とプレゼンスをいっそう高め、国内屈指の社会実装大学へと昇華させる。ひいては、製造業への依存度が高い中京地域において、自動車産業の競争力強化、新産業やディープテック型スタートアップの創出など、産学官金連携体制と地域共創活動を強化することで高付加価値産業の集積を高めて、地域経済の活性化と多様性を促す。 (経営改革構想の実現に係る成果目標及びKPI) 【成果目標】外部資金獲得額（受託研究、共同研究、学術指導、受託試験、企業からの寄附金			

築が欠かせない。

このため本事業では、学長主導の成長戦略を実行する司令塔の役割を担う「成長戦略本部」を新たに設置するとともに、好循環サイクルを実現するための具体的な取組を行う。

（１）成長戦略本部の設置

本学のガバナンス体制は、これまで「自律性と透明性」、「ステークホルダーからの信頼と支持」を強く意識し運営してきた。今後これに加え「学長主導のダイナミックな経営」、「迅速かつ機動的な経営」を実現するべく、役員会が決定した成長戦略方針を具体化しその実行を確実に担保する機能として学長を本部長とする「成長戦略本部」を新設する。成長戦略本部は、学長、理事、副理事及び産学官金連携機構長で構成され、成長戦略方針の立案と同方針を実行するための司令塔となる。

同本部を実質的に機能させるため、①企画広報課に新たにURAを配置しIR機能を強化することで、学内外のデータを収集・分析し可視化し、エビデンスに基づく成長戦略方針の策定と実行、学内資源配分への反映に資すること、②企画広報課が、産学官金連携機構に新たに配置されるサイエンスコミュニケーターと連携し、研究成果や大学の活動等をマスコミやHP、SNS等各媒体を通じ分かりやすく発信する機会を拡大するとともに本学のブランディングの向上を図ること、③DX推進担当副学長と業務変革推進室、事務局各課を横断するDXチームを構成し、ステークホルダーに向けて大学の価値を最大化するためにデジタル技術を活用し業務を変革して全体最適化された業務プロセスを実現し教員が研究や産学連携に専念できる環境を整えること、等の機能強化を図る。

また、同本部の司令塔機能発揮にあたり、副学長等の執行部や各課、研究センターとの意思疎通を図りつつ施策の展開を進めていく必要があり、随時執行部間や各課等と対話を行い課題整理や実行のための調整を図る。

さらに、学外者をもって充てる理事（非常勤）を現行の総務等担当から経営改革担当（卒業生連携も担当（後述））に改め、成長戦略方針に沿って着実に実行がなされ成果をあげられているか、リスク・ヘッジのみならずリスク・テイクや費用対効果の観点も踏まえ実行状況を監督し必要な提言・勧告を行うことで成長戦略本部に対する監督・牽制機能を確保する。また、ステークホルダーからの意見を大学経営に反映する橋渡しの役割も担う。

（２）資源の戦略的な配分

外部資金獲得により増加した間接経費や寄附金等と既定経費の見直しによる節減額に学長戦略経費を加えた「法人戦略経費」を確保し、学内の成長分野に予算配分すること、また併せて支援職員の配置も行うこと、を通じて資源の選択と集中的投資を戦略的に行う。その判断・決定は「成長戦略本部」が担う。

（３）卒業生ネットワークの構築と連携強化

先述の学外者をもって充てる理事については、本学の卒業生であり、かつ企業等の経営や管理監督に携わった経験を有し中部産業界にも一定の人脈を有する者を想定して人材を得る。当該理事には卒業生連携室とともに全学同窓会である名古屋工業会と協力し、卒業生・同窓会のデータ整備、卒業生に対する本学の近況報告や卒業生同士の参集の機会、大学訪問の機会の提供などケアを充実させ帰属意識・母校愛の醸成に努めるなどの取組を通じ、卒業生ネットワークの構築と連携強化に手腕を発揮してもらいつつ、これを進化・発展させ産学官金連携機構とともに各企業の卒業生人脈を通じた産学連携強化と寄附拡大に道を開く。

また、基金室に新たにファンドレイザーを配置し、卒業生人脈を活用した企業を通じた寄附と個人からの寄付の両面から獲得額の増を目指す。ファンドレイザーには成果報酬型の人事制度を用意し寄附獲得のインセンティブを付与する。

【令和7年度】〔令和7年度所要額：62,700千円（うち補助金：19,000千円）〕

○成長戦略本部の設置、成長戦略方針の策定

○学外理事（経営改革・卒業生連携担当）の人選（令和8年4月就任）

○URA、ファンドレイザーの新規雇用及び人事制度整備

- 名古屋工業会（全学同窓会）との連携強化、データ整備
- DX、業務変革の推進強化
- 新たな財源確保策の検討

（主な事業経費）

- ・卒業生ネットワーク構築、寄附金拡大のための人件費や事業推進費：7,000 千円（うち補助金：7,000 千円）
- ・IR による戦略的資源配分及び DX 推進のための専門人材に係る人件費：31,000 千円（うち補助金：12,000 千円）

（成果目標）大学経営の好循環を実現するための外部資金獲得と学内資源配分

【KPI①】外部資金獲得額（単年）※再掲

令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
26.7億円	28.1億円	29.5億円

【KPI②】法人戦略経費の確保額（令和 7 年度当初予算比）※再掲

令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
10百万円	40百万円	70百万円

取組② 研究支援エコシステムの強化と「組織」対「組織」の産学連携の拡大

【事業期間全体】

名古屋工業大学が位置する愛知県は日本の基幹産業である自動車産業の集積地であり、製造品出荷額が日本一の”ものづくり県”である。本学はこの地域産業の発展に貢献するため教育・研究活動を推進してきた。その結果、本学教員は産学連携・社会実装に積極的であり、“研究者 1 人あたりの共同研究費受入額（東海地区 1 位、全国 4 位）”及び“研究者 1 人あたりの特許権実施等収入（東海地区 1 位、全国 6 位）”と全国トップクラスの産学連携実績を有している。しかしながら、本学の産学連携組織が十分な産学連携活動を推進できているかと言えば、必ずしもそうとは言い切れない。なぜなら本学に所属する教員数は340名なのに対して、産学連携に対応するスタッフは2.5名（専任教員 2 名、非常勤コーディネーター 1 名）と極めて少ない人員体制で活動しているためである。よって産学連携・社会実装という面では、本学はまだまだ伸びしろがある状態と言える。

そこで本事業では本学の産学連携を担う「産学官金連携機構」と「研究支援課」の強化を図るとともに、成長戦略本部の指揮の下、大学の研究資源（知的財産権、分析機器、学内ラボ、試作機器等）を最大限に活用し、「組織」対「組織」の産学連携を拡大することで実用化研究テーマ（大型共同研究）を増加させる計画である。

（1）産学連携組織の強化

- 産学連携室の設置 -

これまで産学官金連携機構では若い専門人材を雇用して育成することを実施してきた。しかしながら、雇止め規定の関係もあり育成した人材を定着させることができなかった。加えて、昨今では人材不足の影響もあり、産学連携業務に若くて優秀な人材を確保することが難しい。そこで研究支援課に「産学連携室」を新設し、室員は産学官金連携機構渉外部門を兼務して機構長を中心に一体的に業務を行う外部資金獲得チームへと再編する。そして学内の産学連携制度を理解している事務職員が産学連携人材として、科学技術相談の対応や包括連携制度「パートナーラウンドテーブル（PRT）」を担当し、最適な交流の場の構築と産学連携プラン等の提案を実施する。本学の強みである産学連携分野において実質的な教職協同を通じて本学職員の産学連携マインドを醸成し、将来的に大学経営支援人材へと成長させていく。

- 知的財産権の発掘・出願能力の強化 -

名古屋工業大学の知的財産収入（全国 11 位）はトップクラスの成績である。しかしながら、

近年、産学官金連携機構の人材不足の影響で学内の知的財産権の発掘が進んでいない。このため本学単願の特許出願件数（国内・海外）はこの10年間で65件から19件で激減している。この間、コーディネーターの人員も5名から0.5名（非常勤1名）と減少しており、人材不足が特許出願件数の大きな要因と考えられる。そこで企業OBで新規事業や知財部での経験を有しているシニア人材をコーディネーターとして雇用し、産学連携のマッチングできる体制を強化するほか、学内研究室を訪問して学内に埋もれている知的財産権を発掘する。それに加えて知財マネージャー（弁理士）を増員し、特許出願の内製化能力を強化する。

（２）「組織」対「組織」の産学連携を拡大

近年、名古屋工業大学では共同研究が活発に実施されており、教員数340名に対して350件以上（平成30～令和3年）の共同研究が実施されてきた。教員数以上の共同研究件数があり、これ以上大幅に件数を増やすことは困難であり、共同研究費受入総額を増やすためには共同研究の単価を上げる必要があると考え、令和4年から共同研究の単価を増やす活動を実施している。その共同研究の単価を上げる一つの方策として「組織」対「組織」の産学連携があげられる。

本学では平成21年から本学的共同研究の創出を目的として、大学とパートナー企業とが「組織」対「組織」で産学連携を推進する制度「パートナーラウンドテーブル（PRT）」を実施している。このPRTでは具体的な共同研究テーマを設定せずに、パートナー企業の将来ビジョンに関して、産学連携の担当者が研究分野の異なる複数の大学研究者と企業技術者が自由に意見交換できる「交流の場」を設けている。この「交流の場」でニーズとシーズのマッチングを行いながら、大学資源を最大限に活用してお互いが総力をあげて取り組める共同研究テーマを作りこむため、このPRTからは比較的大型の共同研究が多く創出されるのが特徴である（平均500万円/件）。前述の（１）で計画している産学連携人材の強化と合わせて、このPRTを拡大することで共同研究の単価を上げ、共同研究受入額の増加を計画している。このPRTのパートナー企業の拡大については、名古屋工業会（同窓会）や名古屋工業大学研究協力会と連携し、学長自らのトップセールスによって新規パートナー企業を獲得する。

加えて、PRTの交流の場には若手教員を優先的に参画させる計画である。今後、現在の産学連携の主力である多くのシニア教員の退職が予定されている。企業との交流の場に若手教員を参画させ、実用化を目指した研究テーマを創出し、本格的な共同研究を実施させる。これにより若手教員が将来のエース研究者として成長することが期待できる。またPRTに参加した研究者にはPRT予算から研究費を配分する計画である。

【令和7年度】〔令和7年度所要額：76,339千円（うち補助金：48,300千円）〕

- 研究支援課に「産学連携室」を設置
- 事務職員を産学連携人材に育成
- コーディネーター（企業OB）と知財マネージャー（弁理士）を増員
- 「組織」対「組織」の連携拡大（PRTの拡大）
- PRTを活用した若手教員の育成

（主な事業経費）

- ・知的財産、事業化・マーケティング等の専門人材に係る人件費：36,300千円（うち補助金：36,300千円）
- ・産学連携推進のための活動費：19,529千円（うち補助金：3,000千円）
- ・若手教員による実用化志向の研究推進支援経費：9,000千円（うち補助金：9,000千円）

（成果目標）

【KPI①】PRT締結企業数（累計）

令和7年度	令和8年度	令和9年度
7社	8社	9社

【KPI②】特許出願件数（単願）（単年）

令和7年度	令和8年度	令和9年度
26件	36件	48件

【KPI③】大型共同研究（10百万）件数（単年）※再掲

令和7年度	令和8年度	令和9年度
22件	24件	27件

取組③広報力強化と若手教員の社会実装マインドの醸成

【事業期間全体】

大学の価値を高め、研究・技術の魅力アップや差別化を実現するために、大学の広報力強化は重要な役割を担っていると考える。名古屋工業大学ではこれまでに名工大テクノフェア（コロナ以前は対面ポスター形式、現在は動画形式/YouTube）や名工大テクノロジーチャンネル（YouTube）で技術シーズを紹介したり、講演会やシーズ集で具体的なデータを示して説明したりと様々な手法を駆使して情報公開を実施してきた。

これら情報発信の深化に加えて、今後、本学のビジョンである社会実装大学を目指していくためには、さらに踏み込んだ技術交流の場が必要であると考え。大学で開発された技術が社会に浸透し、人々のライフスタイルの変容に繋がるには、開発された技術で何が実現できるのか、社会への技術導入にはどのような制約があるのかを正確に理解する必要がある。そのため、企画広報課と産学官金連携機構が連携して、愛知県、名古屋市、産業界、一般市民とともにビジョン実現に向けた技術交流する場を構築し、ステークホルダーと密に交流を図ることで先端かつ実践的な研究力を向上させる基盤を創出し、多種多様な商品・サービスへ技術の社会実装を展開していく計画である。

（1）地域社会との研究成果の共有と共創関係の構築

成長戦略本部の指揮の下、若手教員や研究センターは企画広報課やサイエンスコミュニケーターと連携して、企業やスタートアップや市民が集まる STATION Ai（愛知県/ソフトバンク）や NAGOYA INOVETOR'S GARAGE（名古屋市/中部経済連合会）を活用し、産業界や一般市民とともに大学ビジョン実現に向けた技術交流の場（社会実装型イベント）を構築する。各教員はサイエンスコミュニケーター等と連携して、単なる一方的な技術講演会にならないように、トークセッションやワークショップを加えるなど参加者との交流や意見交換を重視した内容を設計する。またこの社会実装型イベントには、学生をワークショップのアシスタントや聴講者として動員することで、社会実装プロセスを考える教育の機会としても活用する。この地域社会との交流により、教員が開発した技術で何が実現できるのかを伝えたり、新たな社会課題を発見し、その課題を解決する研究テーマに繋がったりすることで、新たな産学連携を創出する。社会実装型イベントから始まった産学連携のインセンティブとして、産学共同研究室や学内インキュベーション施設の優先使用を認める。

社会実装型イベントで表出した地域課題・ニーズに対して、若手教員や研究センターが解決策の提案を検討する。産学官金連携機構と URA オフィスが若手教員や研究センターをサポートし、地元産業界や自治体、中部経済産業局、東海総合通信局に対して研究テーマを企画・提案する。また STATION Ai 内に産学官金連携機構の出張所を設置して、地元企業やスタートアップの情報交換や技術相談を積極的に実施しており、学術指導、受託試験、共同研究の獲得に繋げる。加えて、STATION Ai が保有するテックラボについても連携を深めて、愛知県にあるスタートアップの試作依頼に対応できる支援体制を構築する。

（2）学内の社会実装マインドの醸成

近年、開発コストの削減や期間短縮のために、他社や大学の技術やアイデアを活用して新たな価値を生み出すオープンイノベーションを取り入れる企業が増えており、特許の重要性は増している。特に大学では自由で多種多様な研究が尊重されており、企業とは異なる発想で研究開発が行われているため、企業等では思いもよらない研究成果が多く生み出されている。大学の研究者は学術界に向けて研究成果を論文という形で情報発信し、学術研究の発展に寄与して

いるが、同じように研究成果を特許にすることで産業界に向けて情報発信することができ、企業との共同研究等を経て、研究成果の社会還元や産業の発展に寄与することができる。特許は実用化に向けて権利化する具体的な項目やその実施例が記載されており、企業が大学と共同研究を検討するために必要な情報が含まれているため、情報発信ツールの一つにもなり得る。そこで本事業では新規雇用したコーディネーター（企業OB）を活用し、若手教員の社会実装マインドを醸成するための活動を実施する。

活動①：若手教員への知財ヒアリングと発明相談会の実施（職務発明発掘業務）

コーディネーターが学内研究室（特に若手教員）へのヒアリングや発明相談会等を通じて職務発明の発掘を実施する。若手教員との対話から具体的な活用場面を検討し、社会に提供し得る付加価値を多角的な観点で抽出する。またライセンスや共同研究、大学発スタートアップなど出口を意識して戦略的に特許出願を実施する。一連の職務発明発掘業務を経ることで若手教員の社会実装マインドを醸成する。

活動②：職務発明発掘業務への学生の登用

産学官金連携機構で学生を雇用して、コーディネーターと連携して職務発明発掘業務の補助をさせる。この活動は未来の技術者・研究者である学生に対して社会実装やビジネスマインドを学ぶ機会になる。

また職務発明発掘活動に加えて、特許出願戦略の策定する人材の育成にも着手する。具体的には産学官金連携機構の教員や知財マネージャー、コーディネーター及び産学連携室のメンバーに対して知財戦略勉強会を実施する計画である。講師としては特許庁やINPIT（（独）工業所有権情報・研修館）、地元企業の知財部等の協力を得て実施する予定である。職務発明発掘業務により教員の発明の意識を活性化させ、戦略的に出願できる体制を構築する。

【令和7年度】〔令和7年度所要額：129,961千円（うち補助金：12,700千円）〕

- 技術交流の場（社会実装型イベント）の開催
- 地域社会との共創関係の構築
- 若手教員への社会実装マインド醸成活動の実施
- 産学連携活動への学生の登用
- 知財戦略勉強会の実施

（主な事業経費）

- ・研究成果の戦略的広報に係る人件費：3,000千円（うち補助金：3,000千円）
- ・広報活動経費等の事業推進費：9,700千円（うち補助金：9,700千円）

（成果目標）

【KPI①】科学技術相談件数（単年）

令和7年度	令和8年度	令和9年度
85件	90件	95件

【KPI②】社会実装型イベントの開催数（累計）

令和7年度	令和8年度	令和9年度
5件	12件	20件

【KPI③】社会実装型イベントへの学生参加者数（単年）

令和7年度	令和8年度	令和9年度
90名	150名	200名

3. 経営改革構想実現に向けたこれまでの成果・実績

本学では、異分野の教員が交流し、刺激し合うことで、新たな学際的な研究を生み出し、その効果が学生の教育・研究指導へも波及することを目的に、教教分離（教員組織と教育組織の分離）による分野横断的な教員組織として平成 15 年度に「領域」（現在は「類」）を設置した。以降、この領域の設置理念に基づき、教育面における異分野融合として、工学分野を横断的に俯瞰し新しい価値を創造できる人材を育成する創造工学教育課程の設置や、工学研究科の 1 専攻（工学専攻）への集約を行っており、令和 6 年度から新たに博士前期課程に複合系プログラムを開設した。また、研究面においても、第 4 期中期目標期間開始と同時に新領域学術院を設置し、異分野の研究チームによる融合研究を推進し、新たな学術分野の創出と次世代人材の育成を進めるなど、異分野融合を具現化する各種組織・制度改革を実施しており、学内における異分野融合の意識は強固に根付いている。そして次に必要な意識として、社会実装のマインド醸成が挙がる。

一方、本学の機能強化に向けた取組や教育研究活動等を学外にも分かりやすく提示するため、学内センター等の機能に応じた組織体系の最適化を令和元年度に実施し、すべてを学長直下の「教育推進組織」、「学術推進組織」、「研究高度化人財組織」に 3 分類化し、教育・研究・人材育成機能それぞれをより先鋭化させ、戦略的に強みを持たせた。特に、下記の 4 組織を含む計 9 センターからなる「学術推進組織」では、政府、自治体、産業界、海外それぞれと特化、または複合的な連携様式をもつロールモデルとして整備済みであり、持続可能な社会の構築に貢献している。直近の具体的な成果、特に他大学や他機関にはない特徴、新規性と進歩性に優れるイノベーション創出の事例を下記に示す。

【未来通信研究センター】

デジタル社会を支えるモビリティ通信、特にその高信頼化の研究を実践するイノベーションハブの実現を目指し、NICT Beyond5G 研究開発促進事業（令和 4～7 年度）、JST-K プログラム（検知技術：令和 5～10 年度、制御技術：令和 6～11 年度）、経済産業省国際標準開発事業（令和 6～8 年度）等の大型プロジェクトを実施中で、企業 28 社が参加する車載システム EMC コンソーシアムも開設（令和 6 年）

【先端医用物理・情報工学研究センター】

データ科学応用により、公衆衛生・医療・製品設計が抱える諸問題を解決することを目指し、政府/自治体と連携した感染症危機管理や熱中症リスク評価での先導的な取組について、日本オープンイノベーション大賞（令和 4 年）、文科大臣表彰科学技術賞（令和 6 年）等を受賞

【オプトバイオテクノロジー研究センター】

光が関わる生命現象を工学として解析することにより、全く新しい産業の創出に貢献することを目指し、国内外の有力 40 機関以上と連携した共同研究体制を敷き、島津賞（令和 2 年）、バイオインダストリー大賞（令和 6 年）等、多数の受賞で評価されており、視力を失った患者に対する視覚再生治療製剤を目指した治験も開始（令和 7 年、於：慶應義塾大学医学部）

【窒化物半導体マルチビジネス創生センター】

本学が保有する技術を基に、窒化物半導体パワーデバイスの実用化や事業化に向けた研究開発の推進を目指し、結晶成長から評価・分析まで一気通貫で研究開発できる設備導入、NEDO 脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進プログラム（令和 6～10 年度）の推進、企業との共同研究契約（134,264 千円）、成果有体物（サンプル出荷）収益 11,990 千円（※すべて令和 6 年度単年実績）など本学の収益の柱として成長

また、「組織」対「組織」の本格的な産学連携を今後推進する体制整備を目的に、令和 2 年度には、共同研究における間接経費を従前の 10%以上から「30%以上」に改定し、専門スタッフ拡充による職務発明等の届出受理から権利化及び管理等を一元的に行う体制を整え、産学官金連携機構をワンストップ窓口とした学外 TLO との連携、本学の研究成果に基づく知的財産の活用によって地域社会・産業界への展開を図ってきた。

一方、寄附金の管理と運用を行うために基金室を設置し、主に教育研究活動を奨励する従前型の奨学寄附金の他に、学生への支援（研究、課外活動等）、社会貢献活動への支援、国際交流の

推進等に運用する一般基金と、特定事業やプロジェクト等の実施に活用する「特定基金」を設け、団体及び個人による冠基金やネーミングライツ事業、デジタルサイネージ広告事業とも併せて**外部資金獲得チャネルの多様化**を図ってきた。特に特定基金では、本学が保有する研究成果を基に、発災直後から募った約 47,000 千円の寄附獲得を原資にして、令和 6 年能登半島地震被災地へ簡易住宅（インスタントハウス）約 160 棟（屋外）及び約 900 棟（屋内）を設置する現地支援を行い、地域社会への本学の貢献が認められる成果を得た。

これらの取組を通じて、名古屋工業大学は知的財産の活用や寄附金の獲得に向けた体制整備を進め、地域社会や産業界との連携を強化してきた。その結果、名古屋工業大学は**研究者 1 人当たりの共同研究費受入額（東海地区 1 位、全国 4 位）、知的財産収入（東海地区 2 位、全国 11 位）、研究者 1 人当たりの特許権実施等収入（東海地区 1 位、全国 6 位）、地域社会との産学連携件数（東海地区 2 位、名古屋大学に次ぐ）、現存するスタートアップ数（東海地区 3 位、名古屋大学・静岡大学に次ぐ）**と評価されており、中京地域の産業力強化と学内への資金循環に貢献すると同時に、地域中小企業の技術者向け公開講座やリスクリテラシー教育の場（工場長養成塾、3D-CAD 設計技術者講座、ロボット・AI・IoT 導入及びサイバーセキュリティ対策専門人材育成講座、実践事業創成講座、木造住宅の耐震リフォーム達人塾、等）を提供し、社会人教育プログラムの充実を通じて**地域産業の生産性向上と雇用創出にも貢献**している。

さらに、大学改革への早急な取組など、大学に求められる社会的要請に迅速かつ的確に対応するため、学長から指示された特定の業務を処理する「**学長特別補佐**」を平成 24 年度以降設置しており、令和 7 年度現在は「**広報・寄附金・同窓会**」、「**数理・データサイエンス教育推進**」、「**キャンパス整備**」、「**医工学連携推進**」、「**教員評価とその関連業務**」の 5 担当を置くほか、令和 5 年度には DX 推進担当副学長、令和 6 年度に業務変革推進室を設置するなどにより、近年は特に DX 化を集中的に推進し、①デジタル技術活用（データ活用、業務改善、AI 活用）、②人材育成、③ビジネスプロセス管理（意識改革と業務削減、全体最適化と明確化、変革の継続）に取り組んでいる。特に、DX をより実効性のあるものとするため、課・室をまたぐ事務局全体の業務プロセスを最適化するための権限も業務変革推進室に付与している。また、卒業生との連携及び寄附獲得を強化するため、令和 7 年度には企画広報課に新たに**卒業生連携・基金担当副課長**を置き、**卒業生連携室及び基金室の副室長として業務に従事させ、上記の学長特別補佐（広報・寄附金・同窓会）と教職協働の下、卒業生連携室と基金室の業務の一体化を開始した。**

また、研究基盤強化に直接関係する学長特別補佐（教員評価とその関連業務）として、類から 1 名（計 6 名）を令和 6 年度に新規に任命し、大学全体の研究力強化に繋げる教員評価改革を開始した。具体的には、**各教員が自分の強みや注力したい事項について、自己評価・自己点検が可能となるツールを提供し、教員の職位、職務、専門性等に応じた柔軟な評価方法を確立すること、さらに学長特別補佐による評価フィードバックを通じて、教育や学内活動における負担について所属長に助言する体制を敷いた。**同時に、中期目標中期計画を含む大学運営上の目標の達成に資する学長裁量経費では、各類の教育研究の改善・活性化を促すため、評価指標、加算額及び配分基準について令和 7 年度分から見直した。一方、教員人事は学術分野の特性に応じて各類が求める教育研究業績や経験等を教員選考基準として明確にし、人事企画院で共有しているが、とりわけ研究基盤強化に向けて博士後期課程学生への研究指導体制を強化するため、大学院担当教員資格審査部会を廃止し、審議プロセスを簡略化し、**若手教員等に対して大学院担当教員資格の取得を促進**している。また教員個人には、研究環境改善（研究インセンティブ）の一環として、競争的研究費の直接経費から研究代表者（PI）人件費の支出に対応可能とするため、本学独自の要項（間接経費の 20%相当額を研究者に配分）に加えて、確保した財源（大学運営費）の活用方針を新たに策定し、PI の研究パフォーマンスの向上と併せて、若手教員の雇用財源や博士後期課程への経済支援等、大学全体の研究基盤強化を図ってきた。

4. 本事業終了後における取組の持続性の担保

本事業は、本学が持続可能な社会実装を牽引する大学としての特色をより強化しようとする試みであり、本学の学術推進組織における強みを一層強化するためリソースを**集中投資し、地域の期待を踏まえた産学連携により外部資金を獲得した上で、さらなる教育研究環境の整備を行うという好循環モデルの構築**を目指すものである。当然、本事業終了後も外部資金獲得額が

拡大していくことが前提となっており、これらの実現により自走化と事業の波及・展開が可能となる。

令和7年度自己収入	産学連携による研究等収入 寄附金収入	2,614百万円 65百万円
計		2,679百万円
令和9年度自己収入	産学連携による研究等収入 寄附金収入	2,879百万円 71百万円
計		2,950百万円

具体的には、本事業における取組の所要額が令和10年度以降、312百万円である一方、外部資金等獲得額は年間135百万円ずつ拡大することを想定しており、その間接経費等に、業務効率化及び既定経費の見直しによる節減額、さらに学長経費を加えることで、本事業終了後においても持続的な取組を実施することが可能となる。成長戦略本部のもと、IR担当URAが財務情報を含む実行計画に対し進捗管理やリスク管理も担い、必要に応じて最適化に向けた改善を促す。

5. 学長裁量経費・外部資金との連動

第4期中期目標期間において、本学は『中京地域産業界との共創～「心で工学」により社会変革を先導する大学を目指して～』をビジョンとし、社会共創、技術者養成（教育）、研究開発及び組織強化の4つの戦略とそれぞれに戦術（取組）を設定し、ミッションの実現及び強み・特色ある分野を中心とした社会的インパクトの創出を目指している。このため、光熱水費や物価、人件費の高騰等の懸案材料を考慮しつつ、18歳人口の減少といった中長期的な社会情勢への対応にも留意し、中期目標中期計画の達成及び社会的インパクトの創出に向け、全学的観点から以下の戦略的かつ重点的に予算編成を進めている。

- （1）学長のリーダーシップによる戦略的・重点的な予算を確保する
- （2）間接経費の有効活用を図る
- （3）目的積立金の有効活用を図る
- （4）経費の削減に努め、有効な予算執行を図る

そこで、本補助金を活用して経営改革に必要な人材の登用を進める一方、学長裁量経費及び外部資金等を用いて、研究基盤強化と産学連携活動に必要な共用機器の新規導入や消耗品の購入と併せて、情報基盤の整備と維持管理に努める。さらに、アウトリーチ活動費を含め、大学が保有する研究成果の公表に必要な費用も支援していく。具体的には、ステークホルダーの誰もがアクセス可能な「オープンサイエンス・ポータル」の整備、学内教員向けには学会参加費やオープンアクセス出版を支援することで、研究者が効率良く情報を発信し利活用できる環境を整え、研究活動と産学連携活動の質と量を向上させる。

また、業務プロセスの最適化とその実施を支援し、管理事務の効率化を図ることで、外部資金の獲得を促進していく。これにより、国立大学改革・研究基盤強化推進補助金と学長裁量経費及び外部資金等を有機的に連動させ、持続可能な収益基盤を構築しつつ、地域社会や産業界との連携を一層強化し、地域社会や産業界との共創を進めることで、持続可能な社会の構築に貢献する。